

平成 27 年度 第 2 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成 28 年 1 月 12 日(火) 14:30～16:30

会 場：長野市犀川浄水場 1 階会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会 議

(1) 水道料金体系について

○資料 1 「水道料金体系について」事務局から説明

○質疑応答

[委 員]

- ・資料 32 ページにおいて、負担型の地下水バックアップ制度について詳細な説明を願う。

[事務局]

- ・地下水の汲み上げ等に支障が出た場合、水道水が使用出来るようバックアップ体制の整備を行うものである。また合わせて、整備に要する費用負担を求める制度である。

[委 員]

- ・事前に水道事業体と個別契約を行っているのか。それとも、バックアップ必要時に、短期契約を行うのか。

[事務局]

- ・帯広市及び神戸市では、特定企業に限定せず、制度により負担を求めている。

[委 員]

- ・企業はバックアップを求めなければ、負担金を支払う必要がないのか。

[事務局]

- ・バックアップ契約を求めない場合、企業の自己責任となる。なお、それまで企業のため整備した費用については、個別協議となる。

[事務局]

- ・帯広市の場合は、水道局と水道使用契約を行った上で、ケースにより休止若しくは基本料金のみ支払いとなる。
- ・地下水の利用に支障が発生した際は、水道使用契約により、水道水が利用できるようにするための経費負担を求める制度である。

[委 員]

- ・帯広市及び神戸市では、地下水利用者にも契約により負担を求めていると理解し

た。

[事務局]

- ・そのとおりである。

[委員]

- ・資料 26 ページ逡増度の緩和状況において、使用水量の一番低い単価が値上げになると思うが、使用水量 1～10 m³の単価 62 円を 2 倍にすると、101 m³以上の比率は約 2 倍になると考えてよいか。
- ・地下水の揚水コストはどの程度と考えているか。
- ・平成 26 年度において、簡易水道は約 9,700 億円の赤字である。逡増制料金体系の見直しにより改善されるのか。

[事務局]

- ・表は、逡増度の緩和状況の経過を示したもので、逡増制料金体系見直しによる具体的な金額は想定していない。
- ・地下水のコストにおいては、企業経営の問題のため、上下水道局では把握が困難である。
- ・現状において、簡易水道も具体的な料金単価は想定していない。

[委員]

- ・先ずは、地下水のコストと比べ、競争力があるかだが、地下水転換に対する取組に効果を出すには工夫が必要である。
- ・費用と収益の控除を考慮することで、水道料金体系の設定を行うが、簡易水道の整備が年々進捗すると、赤字が増加すると考え質問した。

[事務局]

- ・地下水のコストにおいて、大企業より契約内容を伺ったところ、10 年の契約期間で長野市上下水道局の料金設定より安価な提示を受けているとのことである。
- ・簡易水道においては、固定費の割合が大きいため抜本的な解決は難しい。

[委員]

- ・資料は分かり易いが、何を問題とすればよいか分かりにくい。資料から、料金収入のかなりの割合を占める大口使用者の減少を防ぐため、料金体系の見直しの議論を行う必要があると読める。これを前提とすると、そもそも地下水利用の転換原因は、逡増制なのか資料では分からない。企業は経済合理性で経営を行うため、逡増制を均一料金制にしても、一定の抑止力にはなるが完全には防ぎきれない。一方、逡増制をやめることで、98.8%の小口利用者の負担が増す。また、消費税の引上げも予定されており、市民の理解が得られるか疑問である。
- ・大口使用者の地下水転換が課題であれば、電力では、大口利用者と個別契約を締結しているため、水道も同様の方向で考えるべきでは。

[事務局]

- ・委員さんの意見のとおり。なお、料金改定の審議は来年度となり、その際は、詳細な財政収支をお示しする。今回の資料は、過去の料金改訂時に問題となった逓増度の緩和の取組み状況や、大きな問題である地下水転換に関する課題を纏めたものである。今審議会では、水道料金体系について改めて整理を行い現状を示すことで、皆さんの自由な意見を伺うことが目的である。

[委員]

- ・分かりました。逓増度において、本市は他の自治体と比べると差が少ないと記憶しているが、資料があれば提示を願う。また、不公平感の観点で、逓増制は、ある一定の給水量を上回らないと、給水原価を割って販売することになるが、その割合の分かる資料があれば提示を願う。

[事務局]

- ・地下水の現状について、国で制定した水循環基本法に地下水の保全が定められている。地下水は土地所有者の所有物となるが、本市でも国の所有する河川から地下水を取っている。なお、国に対しては、水道の公共性の観点より、有利な取扱いとなるよう要望を行っている。今後、民間を含めた水道事業者からの要望聞取りにより、地下水の取扱いについてルールが定まる予定である。
- ・逓増度についての他市との比較資料が手元にないため、次回審議会で提示する。

[会長]

- ・意向に沿えるよう、資料の準備を願う。

[委員]

- ・豆腐業は水の使用量が多く、以前より逓増度は緩和しているが、逓増制は大きな負担となる。先程、大企業の大口使用者についての話があったが、中小企業も使用水量 101 m³以上の使用者に該当する。中小企業にスポットを当てた緩和策を行えば、業務用の水道使用量を増やせるのでは。

[事務局]

- ・検討したい。

[委員]

- ・事務局から回答を求めないことを前提に述べる。昔は水需要の増加により逓増制が採用されたが、現在では人口減少等により供給過多となっている。また、25 ページのとおり、市場の経済原理と逆の料金体系等が課題となっているが、次年度の水道料金改定審議では、料金体系全体の見直しにより料金の据置き若しくは引下げの検討を願う。なお、これを実現するには、水環境に対する教育が重要である。局ホームページ豆知識コーナーに下水道の役割が載っているが、上水道を安価にし、水を沢山使うことで、下水道の処理負担を減らすことができることを教

育する必要がある。教育のため、長期スパンで考える必要があるが、このような考えから水道料金の値下げを考えてもよいのでは。

- ・大口使用者の地下水転換が課題となっているが、対策を講じている自治体は、全国屈指の水量や水質を誇る本市の参考にならない。水循環基本法による地下水保全を基に、新規大口需要者の参入を阻まない、長野市独自の取組が必要と考える。

[事務局]

- ・資料の取組事例は参考のため、様々な意見を基に検討を行なう予定である。

[委員]

- ・逓増制の説明からすると、節水を促していると考えてよいのか。使用水量が増える程、料金が上がる制度だが、昭和47年において、どのような考えで逓増制を採用したのか。

[事務局]

- ・高度成長期に当り、水需要が増加する一方、水道事業にとって水源の確保と施設の拡張は喫緊の課題であり、こうした時代背景から節水型の料金体系である逓増制を導入した。なお、現在は人口減少問題等により、節水を促しつつ同時に使用増加も促すという矛盾が生じている。委員の皆さんから意見を伺い、料金体系について見直しを行いたい。

[委員]

- ・どのような世帯に重点を置くか、軸を定める必要がある。一般的な主婦としては、料金値上げに反対である。また、主婦にも分かり易い情報発信を願う。

[事務局]

- ・長野市の水源の約半分は表流水のため多額の固定費が掛かる。本市では、人口増に伴う水需要の増加から、水源を確保することで供給水量を増やしてきた。このような経過を経て、現在は人口減少に伴い、供給水量が過剰となっている。皆さんから、使用水量の促進を図る意見等も伺えればと考える。

[委員]

- ・長野市の水道料金は高いと考える。人件費や動力費等、削減に努めていると思うが、過剰サービスの見直しや再雇用を増やすなどの検討を行う必要がある。更なる水道料金値上げは難しいため、料金取扱い窓口の開設時間短縮なども考えてはどうか。

[事務局]

- ・人件費及び動力費等の削減に努めているが、動力費に関しては、電気料金の値上げが響いている。また、現在181名の正規職員がいるが、神城断層地震の様な災害が発生した場合、対応が困難な限界まで削減をしている。また、人件費削減のため、検針及び料金徴収業務を民間委託としている。更に、土曜日も含め午後8

時まで料金取扱い窓口を開設しており、お客様サービスのためにも現在の体制を維持したいと考える。

- ・退職職員の活用については、市役所でも話は出ているが、若者の雇用に影響が出ないようにと考える。
- ・更新に合わせ、効率の良い施設に転換することで固定費の削減を行う。
- ・災害に強い施設の更新及び管の入替えを着実に進めている。

(2) その他

○資料2「長野県神城断層地震による上下水道施設への被害及び対応状況について」事務局から報告

○第3回経営審議会の日程について、事務局より説明

〔事務局〕

- ・次回、第3回審議会は、平成28年2月17日（水）に開催予定である。

〔会 長〕

- ・その他、委員の皆さんから何かあるか。

〔委 員〕

- ・9月に行った、水道施設の視察時に大変気になることがあった。宝光社水源の直ぐ上で、家庭ごみを焼却した形跡があったが、何か対応をしているか。

〔事務局〕

- ・現場確認の上、対応したい。また、対応後にその連絡をする。

〔委 員〕

- ・家庭ごみの焼却は違反である。近隣住民では注意できないため、担当部署と連携の上、教育を行って欲しい。このような教育に力を入れることで、薬品費等の削減へ繋がっていくと考える。

〔事務局〕

- ・現場確認の上、対処したい。

4 閉 会

(終了時間 16:30)